

第4回上下水道事業審議会 議事概要

1 日時及び場所

平成28年7月26日（木） 午後2：00～4：00
知立市中央公民館 2階 中会議室

2 出席者及び欠席者

- (1) 出席者（9名）
- (2) 欠席者（1名）
- (3) 事務局（9名）

上下水道部長、水道課長、下水道課長、水道課職員、下水道課職員

3 議題及び内容

1 あいさつ

2 報告案件

- (1) 【水道事業】第1回審議会での質問事項
- (2) 【下水道事業】第2回審議会での質問事項

3 議題

- (1) 【水道事業】経営戦略策定における知立浄水場の存廃及び将来の料金水準について
 - ・施設概要
 - ・施設の投資計画
 - ・知立浄水場の存続廃止検討に際しての財政・投資シミュレーション結果
- (2) 【下水道事業】下水道使用料の改定について

4 その他

4 議事概要

議題（1）【水道事業】経営戦略策定における知立浄水場の存廃及び将来の料金水準について

- ・施設概要
- ・施設の投資計画
- ・知立浄水場の存続廃止検討に際しての財政・投資シミュレーション結果

説明後、質疑応答

議題（2）【下水道事業】下水道使用料の改定について

説明後、質疑応答

5 主な意見、質疑応答

議題（1）【水道事業】経営戦略策定における知立浄水場の存廃及び将来の料金水準について

委員

自己水を持っている近隣市町はあるか、またその自己水と県水の比率はどのくらいか。

事務局

ある。安城市と刈谷市が自己水3割、県水7割。碧南市と高浜市、幸田町は県水10割。西尾市が自己水2割、県水8割。豊田市が自己水2.5割、県水7.5割。大府市は10割県水で知多半島の各市もほぼ10割県水。

委員

資料の数字は消費税が含まれているか。また水道事業は消費税がかかるか。

事務局

かかるが、水道事業の場合は、最終消費者ではないため収入である水道料金の消費税でまかなって税務署に払うので相殺される。

委員

知立浄水場の造り替える30億は正確な数字か。

事務局

建設コンサルを交えて、4・5年前に浄水場を建て替えるといくらかかるか出したもの。

議題2【下水道事業】下水道使用料の改定について)

委員

繰入金とか借金の返済期日とか制限がある話を知りたい。

事務局

借入は、ほとんど財務省が所管の財政融資資金から借入を行っている。返済期限は30年から40年であるが、計算上では返済能力に問題があるとされることもある。繰入金を除く主な収入は使用料であるので、使用料収入をある程度増収したいと考える。

委員

使用料改定の方法として、1回で改定すると家庭に響くため段階的にできないか。

事務局

3から5年で見直すことが理想といわれている。今回改定したとしても、今後も見直しは必要である。

地方公営企業法の適用予定もあるので、経営状況を見ながら審議会の意見により判断したい。

委員

接続率をもっと上げるようにしないといけない。行政だから公平性を十分に考える必要がある。

事務局

承知している。平成27年度より共同住宅と戸建て住宅あてにダイレクトメールにて接続のお願いをするなど接続率向上に努めている最中である。

委員

使用料改定は、いつ実施予定か。

事務局

平成29年度4月1日からの予定。

委員

使用料体系の従量料金101～1,000^mまでの単価区分を半分に分けることは可能か。

事務局

可能。

委員

基本使用料を下げることも含めたさまざまな使用料体系案のシミュレーションを作成し、提示してほしい。

事務局

次回には作成し提示する。

委員

使用水量の少ない世帯でも経済事情はさまざまである。福祉や市民生活を考えて検討したほうが良い。

事務局

使用水量の少ない世帯については、上げ幅を少なくして負担を軽減する考え方もある。